

堺市公報 第30号	平成30年 7月27日発行
堺市公報	発行 堺市(総務局行政部法制文書課) 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<規則>	
○堺市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則 【市長公室広報部市政情報課】	2
○堺市立こどもリハビリテーションセンター条例施行規則の一部を改正する規則 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】	3
○堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の一部を改正する規則 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】	4
<告示>	
○民生委員の定数について 【健康福祉局長寿社会部長寿支援課】	6
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	6
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	8
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	15
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	18
○介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について 【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	20
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の辞退について 【健康福祉局障害福祉部障害者更生相談所】	20
○南部大阪都市計画地区計画の決定について 【建築都市局都市計画部都市計画課】	21
○南部大阪都市計画道路の変更について 【建築都市局都市計画部都市計画課】	21

<公告>

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について
【財政局契約部調達課】22
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について
【財政局契約部調達課】23
- 堺市立美原文化会館の臨時休館について
【文化観光局文化部文化課】24
- 堺市立農業公園「加工体験施設」の開園時間、休園日及び利用時間について
【産業振興局農政部農水産課】24

規 則

堺市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

堺市規則第69号

堺市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則

堺市情報公開条例施行規則（平成15年規則第22号）の一部を次のように改正する。

別表文書、図画及び写真の部を次のように改める。

文書、図画又は写真 (以下「文書等」とい う。)	乾式複写機による写 しの交付	日本工業規格A列3 番以下の大きさの用 紙	白黒	1枚につき 10円
			カラー	1枚につき 50円
	文書等をスキャナ (これに準ずる画像読 取装置を含む。)によ り読み取ってできた 電磁的記録（以下 「スキャン文書」とい	日本工業規格X6223 に適合する幅90ミリ メートルのもの（以 下「FD」という。）	当該文書等の枚数が 5枚以下である場合 にあつては50円、6 枚以上である場合に あつては当該文書等 1枚につき10円	

う。)をフロッピーディスクに複写したものの交付			
スキャン文書を光ディスクに複写したものの交付	日本工業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なもの(以下「CD」という。)	当該文書等の枚数が10枚以下である場合にあっては100円、11枚以上である場合にあっては当該文書等1枚につき10円	
	日本工業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なもの(以下「DVD」という。)	当該文書等の枚数が15枚以下である場合にあっては150円、16枚以上である場合にあっては当該文書等1枚につき10円	

別表電磁的記録の部中「日本工業規格X6223に適合する幅90ミリメートルのもの」を「FD」に、「日本工業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なもの」を「CD」に、「日本工業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なもの」を「DVD」に改め、同表の備考3中「写し」を「写し等」に改め、同備考を同表の備考5とし、同表の備考2を同表の備考4とし、同表の備考1の次に次のように加える。

- 2 電磁的記録の写し(用紙に出力したものの乾式複写機による写しを除く。)の交付については、条例第11条第1項の規定により公文書の全部を公開する旨の決定をしたものに限る。
- 3 スキャン文書の写しの交付については、複写するフロッピーディスク又は光ディスクの1枚の容量を超える場合を除き、複数のフロッピーディスク又は光ディスクへの複写は行わない。

附 則

この規則は、平成30年8月1日から施行する。

堺市立こどもリハビリテーションセンター条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

堺市規則第70号

堺市立こどもリハビリテーションセンター条例施行規則の
一部を改正する規則

堺市立こどもリハビリテーションセンター条例施行規則（平成6年規則第12号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「30名」を「20人」に改め、同条第2号中「40名」を「100人」に改め、同条第3号中「40名」を「30人」に改め、同条第4号中「50名」を「50人」に改める。

第12条第1号中「火気（喫煙を含む。）を使用しない」を「火気の使用（喫煙を含む。）をしない」に改める。

別表中「前年度分」を「、前年度分」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

堺市規則第71号

堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の
一部を改正する規則

堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則（平成8年規則第35号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第31条の8」を「第31条の7」に改める。

第2条第1項中「法第14条及び法」を「第14条及び」に改める。

第4条第1項第1号中「法第31条の6第1項、法第32条第1項、法附則第3条第1項又は法」を「第31条の6第1項、第32条第1項、附則第3条第1項又は」に改め、同項第2号中「法第31条の6第3項又は法」を「第31条の6第3項又は」に改め、同条第2項第2号中「女子」を「者」に改め、同項第3号の表中「第31条の6第1号」を「第31条の5

第1号」に、「第31条の6第2号」を「第31条の5第2号」に、「第31条の6第3号」を「第31条の5第3号」に、「第7条第3号イからハまで、政令第31条の6第3号イからハまで又は政令第36条第3号イからハまで」を「第7条第3号イからニまで、第31条の5第3号イからニまで又は第36条第3号イからニまで」に、「第31条の6第4号」を「第31条の5第4号」に、「第31条の6第5号」を「第31条の5第5号」に、「第31条の6第6号」を「第31条の5第6号」に、「第31条の6第7号」を「第31条の5第7号」に、「第31条の6第8号」を「第31条の5第8号」に、「第31条の6第9号」を「第31条の5第9号」に、「第31条の6第10号」を「第31条の5第10号」に、「第31条の6第11号」を「第31条の5第11号」に、「第31条の6第12号」を「第31条の5第12号」に改め、同条第3項第2号中「政令第31条の4第2項各号又は政令」を「第31条の3第2項各号又は」に改める。

第5条中「政令第9条第1項（政令第31条の8）」を「第9条第1項（政令第31条の7）」に、「政令第31条の7第4項及び政令」を「第31条の6第4項及び」に改める。

第8条第1項中「政令第31条の2第3号」を「第31条第3号」に、「政令第32条第3号」を「第32条第3号」に、「政令第31条の6第3号」を「第31条の5第3号」に、「政令第36条第3号」を「第36条第3号」に改める。

第9条ただし書中「政令第9条第1項」を「第9条第1項」に、「第31条の8」を「第31条の7」に、「政令第31条の7第4項並びに政令」を「第31条の6第4項並びに」に改め、同条第5号中「第31条の8」を「第31条の7」に改める。

第11条及び第13条中「第31条の8」を「第31条の7」に改める。

第14条第1項中「政令第31条の7第5項又は政令」を「第31条の6第5項又は」に改める。

第15条第1項中「第31条の8」を「第31条の7」に改め、同条第2項第1号中「第31条の8」を「第31条の7」に改め、同項第2号中「第31条の8」を「第31条の7」に、「第7条第3号イからハまで」を「第7条第3号イからニまで」に改める。

第16条から第19条までの規定中「第31条の8」を「第31条の7」に改める。

様式第1号（甲）の第4面中

「

1 高等学校、専修学校（高等課程）	5 専修学校（一般課程）
2 高等専門学校	6 小学校
3 短期大学、専修学校（専門課程）	7 中学校
4 大学	

を

」

「

1 高等学校、専修学校（高等課程）	5 専修学校（一般課程）
2 高等専門学校	6 小学校
3 短期大学、専修学校（専門課程）	7 中学校
4 大学	8 大学院

に

」

改める。

様式第8号中「第31条の4第2項各号」を「第31条の3第2項各号」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の様式に関する規定により作成され、現に保管されている帳票については、当分の間、適宜修正の上、この規則による改正後の堺市母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の様式に関する規定による帳票とみなして使用できるものとする。

告 示

堺市告示第270号

堺市民生委員定数条例（平成27年条例第6号）第2条の規定に基づき、次のとおり堺市の民生委員の定数を定めたので告示する。

平成30年7月27日

堺市長 竹 山 修 身

1 堺市の民生委員の定数を1,163人とする。

堺市告示第271号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成30年7月27日

堺市長 竹 山 修 身

介護保険事業所番号	2776201192
事業所名称	つるぎ荘・やしもケアプランセンター
事業所所在地	堺市東区石原町三丁150番地
指定の申請者	社会福祉法人そうび会
主たる事務所の所在地	堺市東区日置荘田中町143番地 1
代表者名	奥田 康司
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776003440
事業所名称	みみはらケアプランセンター
事業所所在地	堺市堺区協和町四丁465番地
指定の申請者	社会医療法人同仁会
主たる事務所の所在地	堺市堺区大仙西町六丁184番地 2
代表者名	斉藤 和則
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776502607
事業所名称	植木ケアプランセンター
事業所所在地	堺市北区中百舌鳥町 1 - 8 - 1
指定の申請者	医療法人方佑会
主たる事務所の所在地	堺市北区黒土町3002番地 5
代表者名	植木 孝浩
指定年月日	平成30年 6月 1日
サービスの種類	居宅介護支援

介護保険事業所番号	2776103109
事業所名称	ケアプランセンター陽だまり
事業所所在地	堺市中区上之568番地 4
指定の申請者	合同会社陽光
主たる事務所の所在地	堺市中区上之568番地 4
代表者名	小池 淳子
指定年月日	平成30年 7月 1日

サービスの種類	居宅介護支援
---------	--------

堺市告示第272号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2766590273
事業所名称	訪問看護ステーションみやび
事業所所在地	堺市北区金岡町2214番地2
指定の申請者	株式会社サムズアップ
主たる事務所の所在地	堺市北区百舌鳥梅町一丁30-1
代表者名	西田 芳明
指定年月日	平成30年5月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766090332
事業所名称	アクト訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市堺区大仙中町1番7号
指定の申請者	R o o t L a b o株式会社
主たる事務所の所在地	堺市堺区大仙中町1番7号
代表者名	大熊 猛史
指定年月日	平成30年5月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2750180131
事業所名称	介護老人保健施設ベルアルト
事業所所在地	堺市堺区南安井町三丁1番1号
指定の申請者	社会福祉法人悠人会
主たる事務所の所在地	堺市中区東山841番地1

代表者名	田中 肇
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	2776201200
事業所名称	ねこの手ケアセンター
事業所所在地	堺市東区日置荘西町一丁22番32号
指定の申請者	株式会社こよみ
主たる事務所の所在地	堺市中区福田1264番地 5
代表者名	中田 和宣
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776103067
事業所名称	ヘルパーステーション遊陶里
事業所所在地	堺市中区福田541番 1
指定の申請者	社会福祉法人幸雪会
主たる事務所の所在地	堺市中区福田541番 1
代表者名	浅倉 幸輔
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776003457
事業所名称	海山町ヘルパーステーション
事業所所在地	堺市堺区海山町三丁154- 4
指定の申請者	株式会社ヒロコーポレーション
主たる事務所の所在地	兵庫県尼崎市大庄中通三丁目56番地
代表者名	棧敷 健
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776600427
事業所名称	ヘルパーステーション絆 菩提
事業所所在地	堺市美原区菩提30番地 5
指定の申請者	株式会社絆
主たる事務所の所在地	堺市中区新家町499番地 1

代表者名	山本 歩
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776103075
事業所名称	あいあいヘルパーステーション
事業所所在地	堺市中区大野芝町170番地11
指定の申請者	株式会社ジューク. M J K
主たる事務所の所在地	堺市南区晴美台二丁19番 2号
代表者名	小坂 ミホ子
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776401651
事業所名称	介護センター こもれび
事業所所在地	堺市南区桃山台二丁 3番 4号
指定の申請者	有限会社ショウキ
主たる事務所の所在地	和泉市王子町1119番地の29
代表者名	美坂 広之
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776003465
事業所名称	訪問介護ステーションゆるり
事業所所在地	堺市堺区南半町東 1-1-13-201
指定の申請者	特定非営利活動法人レコルト
主たる事務所の所在地	堺市堺区南半町東一丁 1番 6号
代表者名	高橋 輝子
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776302735
事業所名称	訪問介護ステーションよつば
事業所所在地	堺市西区平岡町24番地 4
指定の申請者	株式会社ウェストリー
主たる事務所の所在地	堺市西区平岡町24番地 4

代表者名	石川 敏士
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776103083
事業所名称	ヘルパーステーションレガート堺
事業所所在地	堺市中区東山175番 3号
指定の申請者	株式会社レガート
主たる事務所の所在地	大阪市都島区片町二丁目 2番40号
代表者名	光野 有二郎
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776302719
事業所名称	晴れる家リカバリー
事業所所在地	堺市西区上野芝向ヶ丘町六丁 6-16
指定の申請者	エクレシア株式会社
主たる事務所の所在地	堺市中区深井沢町3284 安田ビル 7階
代表者名	俣木 泰三
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2776302727
事業所名称	ひとしりハビリデイサービス
事業所所在地	堺市西区浜寺元町四丁461番地 1
指定の申請者	株式会社ジン・テック
主たる事務所の所在地	大阪狭山市大野台七丁目10番 1号
代表者名	陣内 公弥子
指定年月日	平成30年 5月 1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2766290122
事業所名称	心訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市東区北野田617番地 9
指定の申請者	株式会社ロハル
主たる事務所の所在地	堺市東区北野田617番地 9 OLVビル 1F

代表者名	大島 宏二
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766590281
事業所名称	植木訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市北区中百舌鳥町1-8-1
指定の申請者	医療法人方佑会
主たる事務所の所在地	堺市北区黒土町3002番地5
代表者名	植木 孝浩
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2766490268
事業所名称	訪問看護ステーション アップルキャンディー
事業所所在地	堺市南区槇塚台二丁12番8号
指定の申請者	株式会社REKO
主たる事務所の所在地	堺市南区逆瀬川1007番地12
代表者名	石田 玲子
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776502615
事業所名称	アイ・アール
事業所所在地	堺市北区北花田町二丁232番地4
指定の申請者	株式会社FAMILY
主たる事務所の所在地	堺市北区北花田町二丁232番地4
代表者名	廣田 尚之
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776201226
事業所名称	グレースケアサービス堺ケアセンター
事業所所在地	堺市東区西野361番地2
指定の申請者	合同会社グレースケアサービス
主たる事務所の所在地	堺市堺区南島町二丁110番地9

代表者名	角田 基一
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776502623
事業所名称	ほっぺ訪問介護
事業所所在地	堺市北区中百舌鳥町六丁1038-30
指定の申請者	ほっぺ訪問介護合同会社
主たる事務所の所在地	堺市北区中百舌鳥町六丁1038-30
代表者名	金井 幸子
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776201218
事業所名称	心訪問介護ステーション
事業所所在地	堺市東区北野田617番地9 OLVビル1F
指定の申請者	株式会社ロハル
主たる事務所の所在地	堺市東区北野田617番地9 OLVビル1F
代表者名	大島 宏二
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776600435
事業所名称	ワークセンターつつじ
事業所所在地	堺市美原区小平尾953
指定の申請者	社会福祉法人美原の郷福社会
主たる事務所の所在地	堺市美原区小平尾953
代表者名	佐藤 宣三郎
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2776302529
事業所名称	アースサポート堺浜寺
事業所所在地	堺市西区浜寺石津町中一丁9番24号
指定の申請者	アースサポート株式会社
主たる事務所の所在地	東京都渋谷区本町一丁目4番14号

代表者名	森山 典明
指定年月日	平成30年 6月 1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2776003473
事業所名称	C L A N堺
事業所所在地	堺市堺区新在家町東四丁 1 番 3 号
指定の申請者	株式会社ムーンリバー
主たる事務所の所在地	大阪市西区北堀江一丁目 1 番18号
代表者名	下川 みゆき
指定年月日	平成30年 6月 1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2776600443
事業所名称	デイサービスセンターc o c o r o美原
事業所所在地	堺市美原区多治井110番
指定の申請者	医療法人松青会
主たる事務所の所在地	藤井寺市岡二丁目12番36号
代表者名	松田 勝
指定年月日	平成30年 6月 1日
サービスの種類	通所介護

介護保険事業所番号	2776502631
事業所名称	1つの魔法
事業所所在地	堺市北区金岡町707番地
指定の申請者	株式会社モネ
主たる事務所の所在地	大阪市西成区岸里二丁目11番 2 号
代表者名	小村 朋之
指定年月日	平成30年 7月 1日
サービスの種類	特定福祉用具販売

介護保険事業所番号	2776502631
事業所名称	1つの魔法
事業所所在地	堺市北区金岡町707番地
指定の申請者	株式会社モネ
主たる事務所の所在地	大阪市西成区岸里二丁目11番 2 号

代表者名	小村 朋之
指定年月日	平成30年7月1日
サービスの種類	福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2766290130
事業所名称	訪問看護ステーションアイリス
事業所所在地	堺市東区菩提町3-9-1
指定の申請者	株式会社シーヒューマン
主たる事務所の所在地	大阪府中央区高津一丁目10番12号
代表者名	中芝 廉
指定年月日	平成30年7月1日
サービスの種類	訪問看護

介護保険事業所番号	2776201234
事業所名称	ケアセンター・アイリス
事業所所在地	堺市東区菩提町3-9-1
指定の申請者	株式会社シーヒューマン
主たる事務所の所在地	大阪府中央区高津一丁目10番12号
代表者名	中芝 廉
指定年月日	平成30年7月1日
サービスの種類	訪問介護

介護保険事業所番号	2776003481
事業所名称	訪問介護ステーション一步
事業所所在地	堺市堺区砂道町三丁目2番18号
指定の申請者	株式会社一步
主たる事務所の所在地	寝屋川市太間東町6番1号
代表者名	川口 宰
指定年月日	平成30年7月1日
サービスの種類	訪問介護

堺市告示第273号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、

同法第115条の10第1号の規定により告示する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2766590273
事業所名称	訪問看護ステーションみやび
事業所所在地	堺市北区金岡町2214番地2
指定の申請者	株式会社サムズアップ
主たる事務所の所在地	堺市北区百舌鳥梅町一丁30-1
代表者名	西田 芳明
指定年月日	平成30年5月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766090332
事業所名称	アクト訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市堺区大仙中町1番7号
指定の申請者	R o o t L a b o株式会社
主たる事務所の所在地	堺市堺区大仙中町1番7号
代表者名	大熊 猛史
指定年月日	平成30年5月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2750180131
事業所名称	介護老人保健施設ベルアルト
事業所所在地	堺市堺区南安井町三丁1番1号
指定の申請者	社会福祉法人悠人会
主たる事務所の所在地	堺市中区東山841番地1
代表者名	田中 肇
指定年月日	平成30年5月1日
サービスの種類	介護予防訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	2766290122
事業所名称	心訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市東区北野田617番地9

指定の申請者	株式会社ロハル
主たる事務所の所在地	堺市東区北野田617番地9 OLVビル1F
代表者名	大島 宏二
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766590281
事業所名称	植木訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市北区中百舌鳥町1-8-1
指定の申請者	医療法人方佑会
主たる事務所の所在地	堺市北区黒土町3002番地5
代表者名	植木 孝浩
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766490268
事業所名称	訪問看護ステーション アップルキャンディー
事業所所在地	堺市南区槇塚台二丁12番8号
指定の申請者	株式会社REKO
主たる事務所の所在地	堺市南区逆瀬川1007番地12
代表者名	石田 玲子
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2776502631
事業所名称	1つの魔法
事業所所在地	堺市北区金岡町707番地
指定の申請者	株式会社モネ
主たる事務所の所在地	大阪市西成区岸里二丁目11番2号
代表者名	小村 朋之
指定年月日	平成30年7月1日
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	2776502631
事業所名称	1つの魔法

事業所所在地	堺市北区金岡町707番地
指定の申請者	株式会社モネ
主たる事務所の所在地	大阪市西成区岸里二丁目11番2号
代表者名	小村 朋之
指定年月日	平成30年7月1日
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2766290130
事業所名称	訪問看護ステーションアイリス
事業所所在地	堺市東区菩提町3-9-1
指定の申請者	株式会社シーヒューマン
主たる事務所の所在地	大阪府中央区高津一丁目10番12号
代表者名	中芝 廉
指定年月日	平成30年7月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

堺市告示第274号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者として指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2796100218
事業所名称	レコードブック堺深井
事業所所在地	堺市中区深井畑山町335-1
指定の申請者	株式会社ラクシア
主たる事務所の所在地	大阪狭山市狭山一丁目815番地の4
代表者名	外池 祥隆
指定年月日	平成30年5月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2796100226
事業所名称	ビーナスプラス大野芝
事業所所在地	堺市中区大野芝町206番地6
指定の申請者	株式会社ビーナス
主たる事務所の所在地	堺市堺区田出井町1番1号 ベルマージュ堺2階
代表者名	安田 信彦
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2770105472
事業所名称	一休デイサービスセンター
事業所所在地	堺市西区鳳南町五丁710番1
指定の申請者	株式会社とくえ
主たる事務所の所在地	堺市堺区南陵町一丁3番3号
代表者名	藤木 龍司
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2796300404
事業所名称	リハビリデイサービス ハピエ鳳
事業所所在地	堺市西区鳳東町四丁387-1
指定の申請者	株式会社ティー・エム・ティー
主たる事務所の所在地	大阪市福島区福島五丁目1番26号
代表者名	遠山 富之
指定年月日	平成30年6月1日
サービスの種類	地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2796400196
事業所名称	デイサービスピースわが家
事業所所在地	堺市南区晴美台三丁9番5号
指定の申請者	株式会社愛のケア工房はるか
主たる事務所の所在地	堺市南区槇塚台三丁41番9号
代表者名	松田 朋子
指定年月日	平成30年7月1日
サービスの種類	認知症対応型通所介護

堺市告示第275号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の12第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の20第1号の規定により告示する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

介護保険事業所番号	2796400196
事業所名称	デイサービスピースわが家
事業所所在地	堺市南区晴美台三丁9番5号
指定の申請者	株式会社愛のケア工房はるか
主たる事務所の所在地	堺市南区槇塚台三丁41番9号
代表者名	松田 朋子
指定年月日	平成30年7月1日
サービスの種類	介護予防認知症対応型通所介護

堺市告示第276号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の辞退があったので、同法第69条第3号の規定により告示する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

医療機関名	医療機関所在地	種別	辞退年月日
ライブ訪問看護ステーション	堺市北区長曾根町2213番地1街路ビル	訪問看護	平成30年5月31日

堺市告示第277号

~~~~~

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画地区計画を決定したので、同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。  
なお、当該都市計画に係る図書については、公衆の縦覧に供する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

- 1 都市計画の決定に係る土地の区域  
堺市美原区黒山地内
- 2 縦覧場所  
堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市建築都市局都市計画部都市計画課

~~~~~

堺市告示第278号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画道路を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。
なお、当該都市計画に係る図書については、公衆の縦覧に供する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

- 1 都市計画の変更に係る土地の区域
堺市西区浜寺諏訪森町東3丁、浜寺昭和町1丁、浜寺諏訪森町中3丁、浜寺諏訪森町西4丁地内
- 2 縦覧場所
堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

公 告

堺市公告第487号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
大型高所放水車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年6月26日
- 4 随意契約の相手方氏名及び住所
株式会社モリタ 関西支店
支店長 合田 努
兵庫県三田市テクノパーク2番地の3
- 5 随意契約に係る契約金額
¥108,270,000－（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約を行った理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

堺市公告第488号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
救助工作車（特別高度救助隊用） 1台
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年6月26日
- 4 随意契約の相手方氏名及び住所
キンパイ商事株式会社
代表取締役 松浦 英男
大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目1番3号 SORA新大阪21・1401室
- 5 随意契約に係る契約金額
¥190,404,000－（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

7 随意契約を行った理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

堺市公告第489号

堺市立文化会館条例（昭和59年条例第8号）第24条第1項第2号の規定に基づき、
堺市立美原文化会館の臨時休館の日時を指定管理者が定めたので、同条第2項において準
用する同条例第23条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

1 休館日時及び休館理由

日時：平成30年8月1日（水）午後5時から午後10時まで

理由：富田林市において「PL花火芸術」が開催されることに伴う安全上の配慮のため。

堺市公告第490号

堺市立農業公園条例（平成12年条例第21号）第24条第1項第2号の規定に基づき、
堺市立農業公園「加工体験施設」の開園時間、休園日及び利用時間を指定管理者が定めた
ので、同条第2項において準用する同条例第23条第3項の規定により、次のとおり公告
する。

平成30年7月27日

堺市長 竹山修身

1 開園時間及び利用時間

(1) 通常営業

4月度～10月度、3月度

ア 平日

午前9時30分～午後5時30分

ただし、春休み期間（4月2日～6日、3月25日～3月29日）及び夏休み期間（7月23日～8月24日）の平日は除く。

イ 土日祝日並びに春休み期間（4月2日～6日、3月25日～3月29日）及び夏休み期間（7月23日～8月24日）の平日

午前9時30分～午後6時00分

ただし、下記の日程は、状況に応じて午後7時まで営業時間を延長する。

4月29日、5月3日、5月4日、5月5日、5月6日、8月11日、8月13日、8月15日

(2) 冬期営業

ア 11月度

午前9時30分～午後5時00分

ただし、状況に応じて午後6時まで営業時間を延長する。

イ 12月度～2月度

午前10時00分～午後5時00分

(3) 夜間営業

ア 8月12日、8月13日、8月14日

午後6時00分～午後9時00分

ただし、下記の日程は、状況に応じて夜間営業を実施する。

8月15日

イ 12月23日

午後5時00分～午後8時00分

2 休園日

(1) 1月1日

(2) 12月度～2月度の毎週水曜日（ただし、12月26日、1月2日は除く。）

12月5日、12月12日、12月19日、1月9日、1月16日、1月23日、1月30日、2月6日、2月13日、2月20日、2月27日